# 龍翔

認可地縁団体竜角寺台自治会 会報
第383号 発行日2024年7月28日
発行責任者　滝島　めぐみ
編集責任者　村上　理枝

竜角寺台コミュニティホール
電話：080-3462-2478
(平日：10:00～12：00/14：00～17：00)
mail:ryudai-z@catv296.ne.jp

会員世帯数 767世帯（7月11日現在）

## ■第1回定例班長会報告

日　時：2024年5月26日 10:00～12:10
場　所：大ホール
出席者：出席班長33名、委任状３名、欠席２名（班長会成立）
議長に4班の祐成将弘氏を選出し、直ちに審議に入った。

### 1．審議事項

（1）審議事項１「施設利用マニュアル」の改訂
要旨：非会員の料金計算を簡素化するため、光熱費を利用料に含めた。会議室等は６００円/時間、大ホール等は１２５０円/時間とする。
質疑：なし
採決：全員賛成で可決

（2）審議事項２「広告掲載マニュアル」の改定
要旨：龍翔の発行回数が年７回となったので、年間掲載料を旧マニュアルの６回掲載を適用する。
採決：全員賛成で可決

### 2．依頼事項

＜２０２４年度自治会費及び募金の集金に関するお願い＞

（1）集金方法として次の３パターンを設定したので、班長がどれかを選択する。
① 班員が班長宅へ届ける。
② 従来通り、班長が会員宅を回り集金する。
③ 班長がCHで集金する。
（2）自治会費は４８００円一括での集金を原則とする。
（3）寄附は額を問わない。

質疑：集金方法が判りにくい。
➡班ごとに事情があるので臨機応変に対応して頂いてよい。案内文章に修正があれば申し出てほしい。
質疑：６月１５日の期限は絶対か？
➡個別に対応するので申し出てほしい。また、期日より早く集金できた班は、CHで預かる。
質疑：退会者の集金はどうすればよいか？
➡退会時期によって額が変わる（退会月までは月額４００円を徴収する）。
質疑：年会費を払った後で転居した場合は払い戻されるのか？
➡退会時期に応じて払い戻される。
質疑：外国人の会員で言葉が通じないケースがある。
➡個別に対応するので申し出てほしい。

### 3．報告事項

（1）安否確認訓練
６月1日（日）朝９時に大震災が発生したとの想定。自治会員限定で訓練をする。参加率８５％目標。今回、参加数（表示数）の集計を各班長にお願いしたい。表示数の報告は、CHへのメモの提出又はgoogle-formでの報告とする。



## 救急救命講習

2024年7月21日（日）開催

災害時に助け合いに役立つよう、**“身近にある物を活用した救急救命”**の「出前講座」を役場に依頼し、班長さんを中心に約４０名の方に学んでいただきました。
講師は栄町消防本部から3名（伊藤さん、川野さん、川上さん）に来ていただき、２時間に亘って次の救急措置とその注意点についてご説明頂きました。
①クラッシュ症候群
②熱中症対策
③救急車を呼ぶときの注意
④止血方法
⑤骨折部の固定
⑥けが人の搬送方法（道具無し、イス、毛布等）
⑦AEDの使用方法
なお、当日は竜角寺台１丁目にお住いの川崎防災士がAEDと訓練用マネキン、三角巾を持参して駆けつけてくださいました。
※講習の概要については、吉田生活安全部長が講習メモをまとめてくださいましたので、メモが必要な会員さんはコミュニティホール管理人にお申し出ください。

## ■自治会費集金のご報告

６月の自治会費の集金におきましては、班長さん及び班員の皆様にご協力いただきありがとうございました。昨年度につづき、集金方法が各班長の都合に合わせて①班員が班長宅まで届ける②班長が会員宅を集金して回る③班長がCH施設内で集金をするという選択性で行われ、.会費も原則１年分一括で集金させて頂きました。また、例年通り集金の終わった班から順次コミュニティホールで納入受付を行いました。これからも集金業務がスムーズに行えるように考えていけたらと思います。
なお、ご不在等で集金出来なかった世帯につきましては自治会役員にて対応中です。
お蔭様で3,589,200円を集めさせて頂く事ができました。また、集金時にお預かりした寄付金は栄町社会福祉協議会128,900円　日本赤十字社131,900円でした。

**生徒募集♪**

Let's enjoy Music!～長井ピアノ教室

初級　月４回　6,000円～
４才～大人まで
１レッスン制有り
※リコーダー教室も
受付中！
ご相談下さい。
お問合せ：竜角寺台3-11-6
tel：0476-95-6799
ファンシーカープミュージック　検索

みんな集まれ
竜台マルシェ

今年は10月27日（日）に開催します！

竜台マルシェ実行委員・ボランティアスタッフ
出店者を大募集します！！
8月19日（月）12時までに
お申込みください！

実行委員
ボランティア募集

出店者募集

花村サロン

～介護予防事業～
早くに取り組むことが大切です!!

花村サロン竜角寺台店（令和６年１月から半日型に変わりました）
マシントレーニングを中心とした機能訓練を行います！
営業日　：月・火・水・木・金
利用時間：９：00～12：05 ／ 13：00～16：05
利用対象：事業対象者・要支援１・要支援２
利用料　：月額 1,482 円～
【お問合せ】080-1980-6770（小原まで）

★ご利用希望の方は地域包括支援センター
（栄町役場内）にご相談ください
TEL0476-95-1510

花村サロン安食店
ヨガを取り入れた女性のみのサロンです！
営業日　：月・火・水・木・金
利用時間：10：00～13：15
利用対象：事業対象者・要支援１・要支援２
利用料　：月額 1,482 円～
【お問合せ】080-1980-6606（羽鳥まで）

（2）監事の記述
総会議案書の役員選任の記載方法について、先の総会で執行に関与しないことを明確にすべきとの意見があったが、会則２９条で監事は役員と位置付けられていること、同３２条で会務を執行する役員会メンバーは監事を除くと明確に定められていることから、総会議案書の体裁は変更しないこととする。

（3）会長代行順位
会長不在時の副会長による代行順位は、①林原、②日置、③岡本の順とする。

（4）地区連理事
地区連理事は、滝島会長（地区連総務部長）と岡本副会長（地区連会長）が担当する。

## 4．班長さんからの要望

質問：ごみ集積所のネット等を修理したい場合はどうすればよいか？
➡自治会員であれば自治会を通じて町に補助金の申請をすることができる。ごみステーションの清掃当番ノートに書かれているメンバーで調整して実施することになる。町の補助金申請には作業着手前の写真を残しておく必要がある。手続等不明な点はCHに相談してください。
質問：清掃メンバーの合意をとるのは難しいのではないか？
➡廃棄物等減量推進員に相談してみてください（２９班の班長）。

## バイパスを彩る『春の花植え活動』

6月8日（土）真夏を思わせるような日差しの中、恒例の花植えが行われました。この日は、24名のボランティアさんが、1000本のマリーゴールドをバイパス沿いの花壇に植栽しました。毎年、春と秋に行われる花植え活動で、地区を通るバイパス沿いには1年を通してほぼ花が咲いています。竜角寺台地区は、栄町の中でも犯罪が少ない地区だそうですが、お花が綺麗に植えられ、手入れされた花壇には、癒しの効果だけでなく、犯罪を抑止する効果もあるそうです（成田警察署生活安全課署員談）。当日作業に当たられた皆さん、事前準備を進めてくださったサポーターの皆さん、有難うございました！

## 栄特別支援学校 花の苗植え活動

7月3日（水）栄特別支援学校中学部の生徒さんがコミュニティホールの花壇に日々草の花苗を植えに来てくださいました。この活動は、地域との交流活動の一環として行われているもので、毎年、この時期に実施して頂いています。昨年、植えて頂いた日々草の美しい花々は、自治会ホームページのカバー写真（表紙）にも写っています。暑い中一生懸命に作業をして下さった生徒の皆さん有難うございました。夏から秋にかけて次々と咲く日々草を今年も楽しませて頂きます。

**訃報**

６月５日、髙橋 隆子様（4-１０-１２）がご逝去されました。享年７６歳でした。 心よりご冥福をお祈り申し上げます。



# 安否確認訓練について

## 【安否確認訓練結果】

2024年度第一回目安否確認訓練（黄色のゴミ袋を出そう）を6月1日に実施しました。天候面で若干の心配がありましたが、班長さんをはじめ会員の皆様のご理解ご協力を頂き、無事に訓練を終えることができました。厚く御礼申しあげます。
前回は、ゴミ袋掲示の確認作業を役員のみで行いましたが、今回は各班長様に掲示数のカウント作業とCHへの報告作業をお願いしました。また、報告方法にはスマートフォン（QRコード）を使えるようにし、作業の省力化と迅速化を図りました。
その結果、今回の安否確認訓練では会員世帯数の約60%の方にご参加いただきましたが、前回と比べ数パーセント減少しましたので、改めて安否確認の目的を記します。

## 【安否確認の目的】

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合では、震度６強から震度7クラスの地震が発生した場合、1981年から2000年5月までに着工された木造在来工法2階建て以下の住宅のおよそ80%が「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」との調査結果を発表しています。また　最新の耐震基準を満たした竜角寺台の住宅であっても、地盤や経年など、条件によって倒壊する恐れがあり、安心できないとしています。
黄色いごみ袋の掲示は、倒壊した家屋から家族が無事に逃げ出せて〝ここには要救助者はいませんという合図になると同時に、黄色いごみ袋が掲示されていない家は倒壊家屋の下敷きになっている可能性が高いことになり、災害発生後の救出作業が速やかに効率よく行われることに繋がります。有事の際に「家族全員が無事な場合は黄色いごみ袋を掲示する」という共通認識を地域全体で共有することで一刻も早い救出作業につなげることを目的としています。
一番早い救助はご近所さんです。ご近所で黄色いごみ袋が掲示されていない家がありましたら倒壊した家屋の下敷きになっているかもしれませんので、必ず“大丈夫ですか？”と声掛けすることが大切です。過去の大災害で助け出された方の大半はご近所による救助です。この訓練も今年度中に実施する予定です。

## 【自助の大切さ】

役場のくらし安全課で防災について話を聞く機会がありました。いざと言う時、役場（防災対策室）は何が出来るのか？という問いに対して、「被害の状況にもよるが、避難所を一時的に開設することや支援物資の仕分け、分配が出来る程度ではないか」とのことで、公助を期待して待っていてはダメなんだと思わせるものでした。能登半島の一部地域では未だにライフラインが不通と聞きます。救助・復興は県や国が優先順位をつけます。残念ながら都心部最優先で栄町は後回しになるでしょう。食料・飲料水等は避難所やCHでも備蓄していますが、全住民に行き渡るほどの量ではありません。救援の手が届くまではとにかく自力で頑張るしかありません。救助や支援物資が届くまで最低でも3・4日分、下手すると1週間くらいは支援物資が届かないことも十分あり得ます。各々出来る限りの備えをし、あとは何も起こらない事を祈りましょう！

## 【次回の安否確認訓練】

次回の安否確認訓練は10月5日（土）を予定しています。詳細は別途ご案内します。

### こんな方もおられます!!

あるご家族は、倒壊した家屋から逃げだせたとしても、黄色いゴミ袋のある台所には戻れないかもしれないので、逃げる場所（玄関・庭の出口・二階のベランダ・玄関ポストの中・くるまの中）にゴミ袋を置いています、とおっしゃっていました。スバラシイです！！！もしもの時、黄色いごみ袋を掲示できる様に各家庭で話し合う機会を持って頂きたいです。

## 『8月のスマホ教室』

8月27日（火）10：00～

８月のテーマは 基礎編［カメラの使い方」、応用編「アプリの入れ方、削除の仕方」です。前回、ご参加いただいた方はお申し込み不要です。初めて参加される方はコミュニティーホールにご来館頂くかお電話にてお申し込みください。 問合せ先：080-3462-2478（CH管理人）